

2019年10月18日  
電気事業連合会

### 「企業倫理等委員会」の設置について

電気事業連合会は、関西電力の金品受領問題を受け、本日付で、以下のとおり「企業倫理等委員会」を新たに設置いたしました。

今後、本委員会において、電力業界が一丸となってコンプライアンスの徹底に真摯に取り組むことを通じて、社会の皆さまからの信頼の回復に努めてまいります。

1. 名 称：「企業倫理等委員会」
2. 目 的：電力業界におけるコンプライアンスの徹底に向けた不断の取り組みの検討・実施
3. 実施事項：
  - ・現在の電力各社のコンプライアンス体制の点検
  - ・他業界も含めたベストプラクティスや社外有識者の専門的な知見を踏まえたコンプライアンス体制・行動指針等の改善
4. 体 制 等：電力各社（13社※）の社長および社外有識者を委員として、月1回開催

※北海道電力、東北電力、東京電力 HD、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力、日本原燃、日本原子力発電、電源開発の13社

以 上